



総務省行政相談センター

まくみみ福岡

MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications

令和元年 5 月 17 日
九州管区行政評価局

飯塚市において「くらし・行政困りごと相談所」を開設

九州管区行政評価局（局長 吉武 久）では、国民の皆様から行政に関する苦情・意見・要望を受け付け、行政の制度・運営の改善に生かす行政相談業務に取り組んでいます。

来る 5 月 28 日（火）に飯塚市において、法務局、国税局、飯塚市、嘉麻市、桂川町及び県弁護士会にご協力をいただき、ワンストップでご相談に応じる「くらし・行政困りごと相談所」を開設します。

相談は無料で、予約は不要、秘密は厳守します。
この機会に是非ご利用ください。



開催日 **令和元年5月28日（火）**

受付時間 **10時30分～15時30分**

場所 **イオン穂波ショッピングセンター ふれあい広場**

（住所：飯塚市枝国長浦 666-48）

参加機関 福岡法務局、福岡国税局、福岡県弁護士会、飯塚市、嘉麻市、桂川町、行政相談委員（※）、九州管区行政評価局

※ 飯塚市、嘉麻市及び桂川町の行政相談委員が参加予定

本件照会先
総務省九州管区行政評価局
行政相談課長 奥 保博
電話：092-431-7082（直通）
メール：ksy31@soumu.go.jp



くらし・行政 困りごと相談所

相談無料

予約不要(当日先着順)

秘密厳守

行政の仕事や手続、サービス、くらしの中の様々な法律問題について
困っていることや 専門家に話を聞いてみたいこと
どこに相談すればよいか分からないことはありませんか？

行政の担当者や法律の専門家が 次のようなご相談をお受けします！

法律問題

離婚や相続、労働問題、
借金問題で悩んでいる

登記

不動産の名義変更手続が知りたい
土地を分筆する方法を教えてください

税金

相続税や贈与税が
どのくらいかかるか知りたい

国民健康保険税、国民年金のこと
生活保護や介護に関すること
道路や公共施設のこと
役所の手続に関すること など

開催日：令和元年 5月28日(火)

受付時間：10時30分～15時30分

場所：イオン穂波ショッピングセンター

ふれあい広場 専門店街1階

(飯塚市枝国長浦 666-48)

参加機関・団体等

福岡法務局 福岡国税局 福岡県弁護士会
飯塚市 嘉麻市 桂川町
行政相談委員 九州管区行政評価局

- ◆ 複数の相談担当機関・団体にご相談いただけます。
- ◆ 多くの方にご相談いただけるよう、原則として1機関当たり30分以内とさせていただきます。
- ◆ 弁護士への相談は先着10人程度となります。

行ってみよう！



お問合せ

九州管区行政評価局

総務行政相談部 行政相談課

電話：092-431-7082

FAX：092-431-8317